

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月25日
【会社名】	北野建設株式会社
【英訳名】	KITANO CONSTRUCTION CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北野 貴裕
【本店の所在の場所】	長野県長野市県町524番地
【電話番号】	026 (233) 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部部長 塚田 美一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座 1 丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03 (3562) 2331 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部部長 塚田 美一
【縦覧に供する場所】	北野建設株式会社 東京本社 (東京都中央区銀座 1 丁目 9 番 2 号) 北野建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島 1 丁目 2 番 5 号 堂北ダイビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円とする。

第2号議案 株式併合の件

平成30年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株の割合で併合する。

第3号議案 自己株式処分の件

第三者割当により自己株式の処分を行う。

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役として、北野貴裕、山崎義勝、小澤善太郎、宇田好文、矢崎ふみ子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合） （注）2
第1号議案 剰余金処分の件	48,438	563	0	（注）1	可決（98.9％）
第2号議案 株式併合の件	48,834	167	0	（注）1	可決（99.7％）
第3号議案 自己株式処分の件	35,629	13,370	2	（注）1	可決（72.7％）
第4号議案 取締役5名選任の件					
北野 貴裕	48,359	642	0	（注）1	可決（98.7％）
山崎 義勝	48,389	612	0		可決（98.8％）
小澤 善太郎	48,387	614	0		可決（98.7％）
宇田 好文	48,416	585	0		可決（98.8％）
矢崎 ふみ子	48,457	544	0		可決（98.9％）

（注）1．各議案が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2．賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）49,001個に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上